

# 「基本懇」答申 30年シンポジウム 私たちは受忍しない

原爆被害に  
国家補償を

「原爆被爆者対策基本問題懇談会(基本懇)」は、1979年、かつての厚生省によって、大臣の諮問機関として設置されました。

そして1980年12月11日、この基本懇が「国民は戦争被害を受忍せよ」と、国家補償の被爆者援護法要求を拒否する趣旨の意見を答申してから、今年で30年となります。

そこで今、改めて「基本懇」で何が議論されたのか、

打ち破るべき「受忍論」とは何かを考え、これからの被爆者運動の課題を

明らかにしていきたいと思えます。

みなさま、どうぞご参加ください。



## パネリスト

- 濱谷 正晴 氏 (一橋大学名誉教授)
- 直野 章子 氏 (九州大学大学院准教授)
- 内藤 雅義 氏 (弁護士)
- 田中 熙巳 氏 (日本被団協事務局長)

## コーディネーター

- 栗原 淑江 氏 (「自分史つうしん ヒバクシャ」主宰)
- 木戸 季市 氏 (日本被団協事務局次長)

とき

2010年 12月12日(日)  
13:30 ~ 16:30

ところ

主婦会館プラザエフ

(東京都千代田区六番町15番地)

JR/地下鉄「四ツ谷」駅から徒歩3分



※参加費は無料です。

主催 日本原水爆被害者団体協議会

東京都港区芝大門1-3-5ゲイブルビル9F 電話:03-3438-1897